



- ①土地利用形態
- ②-1潜伏キリシタンの墓地(小田平)
- ②-2潜伏キリシタンの墓地(高蒲田)
- ②-3潜伏キリシタンの墓地(野中)
- ②-4潜伏キリシタンの墓地(畑杭)
- ③-1潜伏キリシタンが聖画像を継承した屋敷跡(南)
- ③-2潜伏キリシタンが聖画像を継承した屋敷跡(北)
- ⑤,⑥出津代官所跡及び庄屋屋敷跡
- ⑦小濱浦
- ⑧仮聖堂跡
- ⑨出津教会堂

構成資産内の重要な場所の状況を毎年確認しています。
なお、個人情報等に関わる場所は、非公開としています

構成資産名 外海の出津集落

①土地利用形態



撮影日 令和6年4月24日



撮影日 令和5年4月12日

<地方自治体所見> 建築物及び工作物については、長崎市景観計画に示す景観形成方針及び景観形成基準が遵守されており、集落の様相との調和が図られている。

構成資産名 **外海の出津集落**

②-1 潜伏キリシタンの墓地(小田平)



撮影日 令和6年4月24日



撮影日 令和5年4月12日

<地方自治体所見> 竹林や雑草が繁茂しており、墓域及び積み石墓の所在が確認しにくい状態となっている。

構成資産名 **外海の出津集落**

②-2 潜伏キリシタンの墓地(菖蒲田)



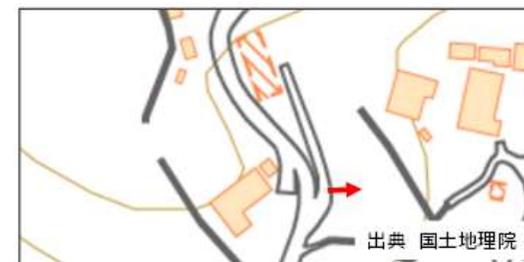
撮影日 令和6年4月24日

撮影日 令和5年4月12日

<地方自治体所見> 地域住民による定期的な清掃、草刈等により、墓域が適切に保全されているが、一部の墓石について猪による掘り起こし被害が発生している。

構成資産名 **外海の出津集落**

②-4 潜伏キリシタンの墓地(畑杭)



撮影日 令和6年4月24日

撮影日 令和5年4月12日

<地方自治体所見> 地域住民による定期的な清掃、草刈等により、墓域が適切に保全されている。

構成資産名 **外海の出津集落**

⑤,⑥出津代官所跡及び庄屋屋敷跡



撮影日 令和6年4月24日

撮影日 令和5年4月12日

<地方自治体所見> 所有者である宗教法人により、ド・ロ神父時代の石積み、建造物をはじめとした歴史的環境が適切に日常管理されている。

構成資産名 外海の出津集落

⑦小濱浦



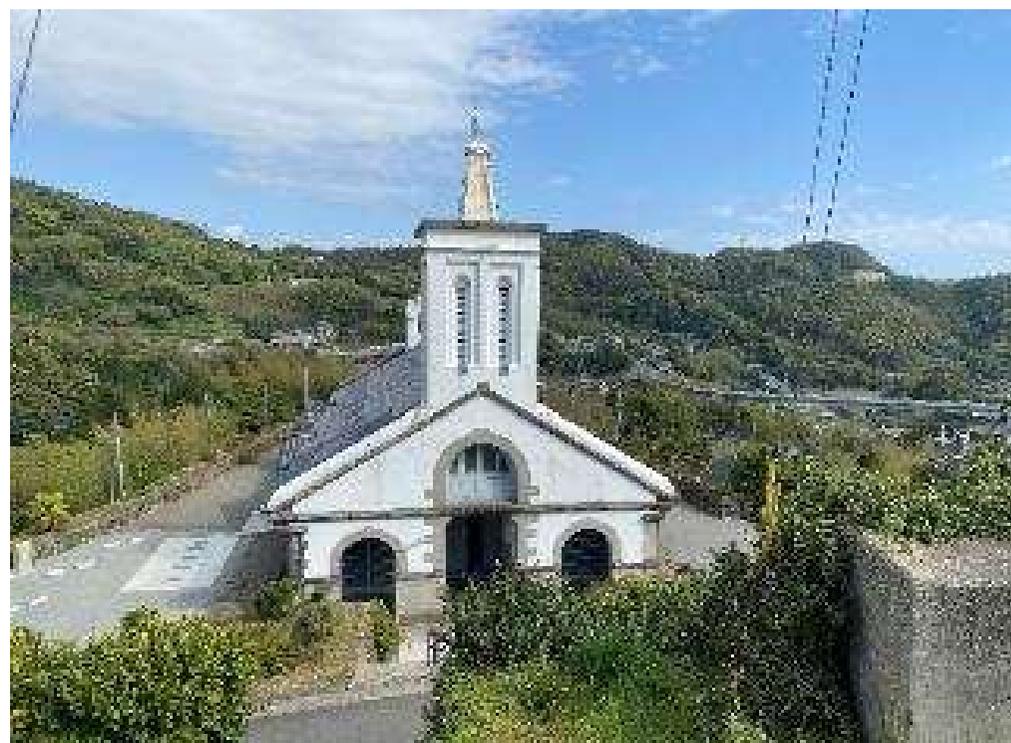
撮影日 令和6年4月24日

撮影日 令和5年4月12日

<地方自治体所見> 大規模な開発が行われておらず、海岸の景観を維持することができる。

構成資産名 **外海の出津集落**

⑨出津教会堂



撮影日 令和6年4月24日

撮影日 令和5年4月12日

<地方自治体所見> 出津教会に所属する信徒を中心に、保存管理計画に従った日常管理がなされている。